

ごみ処理依頼書

平成 年 月 日

(あて先)

知多市長

搬入者

住 所 知多市

事業所名

(事業活動に伴う場合は記入)

氏 名

(担当者名)

電話番号

次の一般廃棄物(ごみ)の処理を依頼します。

※該当する番号に○を付けてください。

1 不燃物 びん・缶・陶磁器など	2 粗大物(不燃) 扇風機・ストーブ・自転車など	3 粗大物(可燃) 家具・ふとん・カーペットなど	4 可燃物 生ごみ・紙・草・枝など
搬入に使用する車両	普通車・軽自動車・軽トラック・	t車	車両番号

●清掃センターの計量器で計量した重さを搬入量とします。

●産業廃棄物、他市町村で発生した物、市で処理できないと指定した物(建設廃材、タイヤ、バッテリー、農業用機械など)、家電リサイクル法対象品(エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機)及び市で処理困難と判断した物については受け入れできません。

●清掃センター受け入れ時間等 月～金曜日:9時～12時、13時～15時 / 土曜日:9時～11時 (日曜日、祝日、年末年始は休み)

依頼者 (搬入者と異なる場合)	(住所)知多市
	(氏名)
ごみの出た場所 (搬入者住所と異なる場合)	知多市

※ 清掃センター記入欄 ※搬入者と依頼者が異なる場合は、事務所に申し出てください。

家庭系	事業系	カード						手数料等については裏面参照
-----	-----	-----	--	--	--	--	--	---------------

ごみ搬入のご案内

- ①表面に必要事項を記入し、計量窓口(受付)に提出してください。搬入管理カードをお渡しします。
- ②正面の坂を上がると係員がいます。指示に従ってごみを降ろしてください。
- ③建物出口から坂を下り、計量窓口(精算)に搬入管理カードを返却してください。

ごみ処理手数料のご案内

家庭から出るごみ (1回の搬入量が50kgまでは無料。50kg超過分が有料となります。)	事業活動(事業所)から出るごみ
123円/10kg	154円/10kg

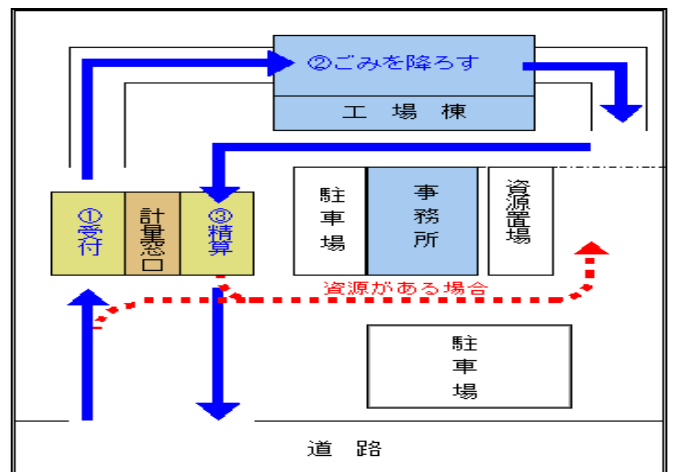
ごみ処理手数料は、搬入したごみ量により上記のとおり精算(10円未満の端数は切捨て)してください。なるべくお釣りのないよう小銭をご用意ください。

資源を搬入される方へのお願い

ごみと資源を同時に搬入される場合は、ごみの受付計量前、または精算後に資源を降ろしてください。

安全管理のため、次のことにお守りください。

場内は、徐行運転・信号遵守
指定場所以外禁煙



清掃センター内案内図

知多市清掃センター
電話 0562-32-5300